

健診の一層の充実について



◆ 変更の趣旨

健診のより一層の充実を目的に、令和8年4月から健診コースや検査項目の追加等を行うこととした(第66回船員保険協議会(令和7年1月27日)「参考資料4」)。また、生活習慣病予防健診の検査費用等について、船員保険部設立当時から見直しをしていないことから、あわせて検査費用等の改定を行う。

◆ 変更のポイント

① 若年健診の創設

若年から健康意識を向上させるため、20歳・25歳・30歳の加入者を対象として、健診を実施する。
(検査項目は船員手帳の健康証明書の検査と同等)

② 検査項目の追加等

- ・骨粗鬆症検査を40歳以上の女性を対象に実施する。
- ・子宮頸がん検査の対象年齢を40歳以上から20歳以上に引き下げる。

③ 被扶養者に対する健診の充実

- ・生活習慣病予防健診について、被扶養者の対象年齢を40歳以上から35歳以上に引き下げる。

④ 契約単価の変更

検査費用等の契約単価は、船員保険部の設立時から据え置きとなっており、人件費や材料価格の高騰を踏まえ、契約単価等の見直しを行う。また、契約単価の引上げに伴い、自己負担額が増えないよう留意しつつ負担率の見直しもあわせて行う。

契約単価等の主な変更点について

◆ 生活習慣病予防健診

○健診費用(上限)の改定

一般健診・巡回健診・総合健診について、増額改定を行う。

＜一般健診:22,643円(4.1%増)、巡回健診:24,024円(4.3%増)、総合健診:39,260円(3.4%増)＞

○総合健診の自己負担額の改定

総合健診の自己負担額は、5,000円を超えない範囲で再設定する。

＜自己負担額＞ 変更前:4,936円 変更後:4,986円(1%増)

◆ 若年健診(健診費用の上限及び自己負担率の設定)

契約健診機関における健康証明書の検査費用にかかる平均値・中央値を上回る14,000円に設定する。

また、自己負担率は、一般健診に倣い無料とする。

◆ 骨粗鬆症検査(検査費用の上限及び自己負担率の設定)

契約健診機関における検査費用にかかる平均値・中央値を参考として検査種別単位で設定する(詳細は次頁)。

また、自己負担率は、協会けんぽと同じ28%とする。

◆ 前立腺がん検査(自己負担率の無料化)

前立腺がん(PSA検査)は、平成30年度にオプション検査として追加し、30%(926円)の負担を求めている。

現在、生活習慣病予防健診の5大がん検査(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)を自己負担なしとしていること、また、今回の改定において、女性向け健診の充実化が図れたことから、今回の改定において、前立腺がん検査についても自己負担を無料とする。

◆ 特定保健指導(費用の上限の変更)

特定保健指導費用の上限については、平成22年度から2度の増額改定をしており、現在、動機付け支援が13,000円 積極的支援が30,000円を費用の上限としている(税抜き価格)。健診費用と同様に、人件費等の高騰を鑑みて増額改定を行うこととし、改定後の額は、動機付け支援が15,000円、積極的支援が32,000円(いずれも税抜き)とする。

◆ 健診費用の新旧サマリー

※赤字が新規、緑字が変更

健診/オプション検査種別		現行		令和8年4月～	
		健診費用上限額	自己負担額	健診費用上限額	自己負担額
健診本体	一般健診	21,714	0	22,643	0
	眼底検査	792	79	792	0
	巡回健診	23,034	0	24,024	0
	眼底検査	792	79	792	0
	総合健診	37,972	4,936	39,260	4,986
	若年健診	-	-	14,000	0
オプション検査	前立腺がん検査	3,086	926	3,086	0
	乳がん検査	50歳以上	0	3,487	0
		40歳以上50歳未満	0	6,072	0
	子宮頸がん検査	3,463	0	3,520	0
	骨粗鬆症検査	腰椎撮影(DXA法)	-	3,960	1,109
		腰椎・大腿骨撮影(DXA法)	-	4,950	1,386
		MD 法、CXD 法、DIP 法等	-	1,540	431
		超音波法	-	1,800	504
	肝炎ウイルス検査	HCV抗体検査、HBs抗原検査	431	1,914	536
		HCV核酸増幅検査	0	4,807	0

変更に伴う財政影響について

● 変更に伴う財政影響は、57,284千円程度増の見込み

<令和6年度比>

健診費用 484,799千円 → 535,655千円(10.5%増)

保健指導費用 35,411千円 → 41,839千円(18.2%増)

新規事業分 24,844千円増

若年健診コースの追加	13,923千円
健診年齢の拡大 (被扶養者健診35歳～)	7,097千円
健診年齢の拡大 (子宮頸がん検査20歳～)	229千円
オプション検査の追加 (骨粗鬆症検査)	3,595千円

既存事業分 32,440千円増

健診単価の変更 (被保険者健診)	18,820千円
健診単価の変更 (被扶養者健診)	4,590千円
前立腺がん検査の 自己負担率変更	2,602千円
特定保健指導単価の変更	6,428千円